

「千葉県銚子市沖における協議会」構成員による説明会の開催及び申し込みについて

公募占用指針第4章（3）に基づき、協議会構成員等の意見を的確に把握する機会を設けるため、協議会構成員による説明会を次のとおり開催します。参加希望者は事前申し込みを行ってください。なお、説明会当日は、「公募占用指針（別添2）千葉県銚子市沖における協議会意見とりまとめ」等について説明する予定です。

（1）日時

令和2年12月23日（水）13時30分～（1時間程度）

（2）実施方法

オンライン（Zoom ウェビナー）方式

（3）申込期限

令和2年12月18日（金）17：00

（4）申込方法及び申し込み先

以下のURL（千葉県ホームページ）からご確認ください。

URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanshin/ocean-re/201223setsumeikai.html>